

表彰



老人クラブ関係の各賞受賞

これまでの老人クラブの活動や地域への貢献が評価され、受賞しました。

全国老人クラブ連合会

2014 活動賞・健康づくり

活動部門

□小作台東シニアクラブ

(会長 中土善雄さん)

高齢福祉功績者(東京都知事

感謝状)

□小山徳幸さん(前羽村市老

人クラブ連合会会長、神明

台ゴルフデン・シニア・ク

ラブ)

優良老人クラブ

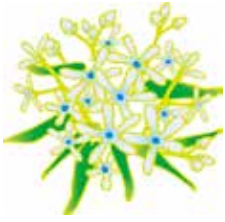
一般表彰(東京都知事表彰)

□神明台ゴルフデン・シニア・

クラブ(会長 島田末男さん)

◎問合せ 高齢福祉介護課高

齢福祉係④177



暮らし



全国瞬時警報システムの試

験放送を行います

全国瞬時警報システム(J-ALERT・ジェイアラート)の全国一斉訓練を行います。

市内53か所の防災行政無線

のスピーカーからジェイアラ

ートのチャイムと「これは、テ

ストです」という内容の試験

放送が流れます。

▼日時 11月28日(金)午前11時

ごろ

このシステムは、緊急地震

速報や気象警報、弾道ミサイ

ル情報など、対処に時間的余

裕のない事態に関する緊急情

報を、瞬時に伝えるシステム

です。

◎問合せ 危機管理課危機管

理係④217

子育て



保育施設利用申込みの受付

平成27年4月1日から新たに保育施設(保育園、認定こども園(保育部分)および家庭

福祉員)の利用を希望する方

や、利用している保育施設の

変更を希望する方は、「平成27

年度保育施設利用のしおり」

にある申込書に必要事項を記

入し、必要書類を添えて次の

期間に申し込んでください。

▼受付期間 12月1日(月)～14

日(日)午前8時30分～午後5時

※期間中は、土・日曜日も受け

付けます(午前11時45分～

午後1時を除く)。

※転出などを理由に市外の保

育園などの利用を希望する

場合は、早めに保育課へ連

絡してください。

受付場所 市役所2階保育課

／しおり配布場所 市役所2

階保育課・市役所各連絡所・

各保育園・各児童館

※しおりは、市公式サイトか

らダウンロードすることが

できます。

▼平成27年度から、認定こど

も園(保育部分)、家庭福祉

員や小規模保育所などの利

用は市役所への申込みが必

要です。現在これらの施設

(市外含む)を利用している

方も、改めて申込みが必要

です。詳しくは、しおりを

ご覧いただくか、問い合わせ

せてください。

◎問合せ 保育課保育係④234

児童クラブ入所申請書の受付

平成27年4月1日から学童

クラブへ入所を希望する方は、

期間内に申請してください。

現在入所している方も、引

き続き入所を希望する場合は、

新たに申請が必要です。注意

してください。

▼受付期間 12月1日(月)～14

日(日)午前8時30分～午後5時

※期間中は土・日曜日も受け

付けます(午前11時45分～

午後1時を除く)。

受付場所 市役所2階児童青

少年課／入所対象 平成27年

4月現在、市内在住の小学校

1～3年生／申請書配布場所

市役所2階児童青少年課・市

役所各連絡所・各児童館・各

学童クラブ

※申請書は、市公式サイトか

らダウンロードすることが

できます。

◎問合せ 児童青少年課児童

青少年係④263

募集



介護保険認定調査員(嘱託員)募集

▼応募資格 介護支援専門員

の資格があり、普通自動車運

転免許を持っている方で、パ

ソコン(ワード)操作のでき

る方／募集人員 1人／勤務

日時 週4日(土・日曜日、

祝日を除く)午前9時～午後

5時／勤務場所 羽村市役所

(調査先への訪問あり)／勤務

内容 要介護認定に係る認定

調査(訪問調査・調査票の作

成)、そのほか介護認定に関す

る事務／雇用期間 平成27年

1月5日～3月31日(勤務成

績により更新の場合あり)／

報酬(時給) 1450円／選

考方法 履歴書および面談

◎申込み・問合せ 12月5日

(金)までに「履歴書・介護支援

専門員証の写し」を直接高齢

福祉介護課介護認定係④145へ

※郵送でも受け付けますが、そ

の場合は連絡してください。

(12月5日(金)必着)

健康

東京都大気汚染医療費助成制度改正

「ぜん息患者の皆さんへ」

医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規認定が平成27年3月31日に終了します。新規申請を検討している方は早めに保健センターに申請してください。

▼対象 次の①～④のすべてに該当する方

- ①気管支ぜん息である(18歳未満の患者は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺炎しゅも対象)
- ②都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有する(都内に住民登録の必要あり)
- ③健康保険などに加入
- ④喫煙していない

助成内容 認定された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成します。／申請手続 保健センターで申請書類の配布・受付を行っています。□平成27年4月1日から次の

内容が変わります
※現在お持ちの医療券は引き続き利用できます。

- ①生年月日が平成9年4月1日以前の方
- 平成27年4月1日以降、新規申請ができなくなります。

○現在認定を受けて医療券がある方は、更新可能です。更新手続きは有効期間満了の1か月前までに保健センターで行ってください。

※一度受給資格を失うと再度の申請はできません。

○平成30年4月1日以降の受診分から窓口支払額のうち、月額6000円までは自己負担となります。

※平成30年3月31日受診分までは、医療費の全額助成を継続します。

- ②生年月日が平成9年4月2日以降の方
- 医療券の有効期限は、原則18歳の誕生日が属する月の末日までとなります。

○問合せ 制度について：東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-5320-449

2(祝日を除く月々金曜日の午前9時～午後5時)／手続

福祉

新たな難病医療費助成制度

平成27年1月から難病医療費助成制度が変わります。新たな難病医療費助成を受けるためには申請手続きが必要です。制度の内容や申請手続きについては、東京都福祉保健局疾病対策課または羽村市障害福祉課で確認してください。

▼問合せ 東京都福祉保健局疾病対策課 ☎03-5320-4004 または ☎5121-8293 / 障害福祉課障害福祉係 ☎173

戦没者等の妻の皆さんへ

戦没者等の妻に対する特別給付金の請求を受け付けています。

▼対象 「第22回特別給付金い号国庫債券」を受給している方、または受給権のあった方で、引き続き公務扶助料や遺族年金などを受給している戦没者の妻の方／請求 平成28

きについて：保健センター ☎555-1111 ☎823

審議会などの傍聴

年6月13日までに社会福祉課庶務係へ
○問合せ 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03-5320-4077 / 社会福祉課庶務係 ☎116

第4回羽村市健康はむら21審議会

▼日時 11月26日(水)午後7時30分～会場 保健センター2階研修室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)
※直接会場へお越しください。

○問合せ 保健センター ☎555-1111 ☎624

第25回羽村市都市計画審議会

▼日時 11月28日(金)午後1時～会場 市役所西庁舎5階委員会室／定員 16人(先着順)
※傍聴を希望する方は、当日午後0時30分までに市役所2階都市計画課へお越しください。

予定議案 「栄町三丁目西部地区まちづくり方針の策定について」「福生都市計画 生産緑

地区の変更について」
○問合せ 都市計画課都市計画係 ☎288

第6回羽村市高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画審議会

▼日時 12月4日(木)午後7時～会場 市役所4階特別会議室／定員 5人(希望者多数の場合は抽選)
※直接会場へお越しください。

○問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎175

施設から

図書館

☎554-2280

スマートフォン用サイトができました

図書館ウェブサイトのトップページにスマートフォン向けページを追加しました。スマートフォン用ページを表示させることができ、蔵書検索や利用者情報の確認がより快適にできるようになりました。ぜひ、利用してください。